

35. 高齢者運転免許証自主返納支援補助金

◆事業内容

高齢者の運転による交通事故防止を図るため、自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりを進めるための助成制度です。

◆対象となる人

以下のすべてに該当する人

- ①運転免許証の自主返納を行った日現在、本市の住民基本台帳に記録されている70歳以上の人
- ②申請による運転免許証の取消通知書を石川県公安委員会から交付された人

◆補助金額

12,000 円（1 人につき 1 回限り）

◆申請方法(手順)

①運転免許証の返納手続き（全部取消）

- 【受付場所】 七尾警察署
- 【必要なもの】 運転免許証
- 【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日、休日、年末年始は除く）
午前 10 時～午前 11 時 30 分、午後 2 時 30 分～午後 4 時

② 補助金の申請手続き

- 【受付場所】 市役所本庁舎 1 階総務課またはミナ.クル 2 階市民課
- 【必要なもの】 運転免許の取消通知書、返納した運転免許証の写し
通帳または通帳の写し
- 【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日、休日、年末年始は除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

◆お問合せ先

市民生活部危機対策課 Tel 53-6880

メールアドレス bousai@city.nanao.lg.jp